会 議 録

会議の名称	第2回浮き城のまち景観賞審査委員会
開催日時	平成 18 年 2 月 13 日 (月)
	開会;午前10時45分・閉会;午後12時20分
開催場所	行田市役所 307 会議室
出席者(委員) 氏 名	今村武蔵 唐 沢 実 朽 木 宏 木暮照子 滝沢布沙 野沢正樹 八代克彦 (五十音順·敬称略)
欠席者(委員)	
氏 名	
事 務 局	まちづくり推進課 竹井課長・川島課長補佐
	長谷見係長・青山主査・西尾主事
会 議 内 容	① 審査基準について ② 審査方法について ③ 浮き城のまち景観賞 2 作品の決定 (資料名・概要等)
会 議 資 料	 次第 ② 浮き城のまち景観賞審査基準(案) ③ 応募作品の推薦理由・設計コンセプト ④ 景観賞審査委員会・現地視察行程表
その他必要	
事項	
会確	確 定 年 月 日 主 宰 者 記 名 押 印
議 録 の 定	平成 18 年 3 月 日

発 言 者	会議の経過 (議題・発言内容・結論等)
	● 午前 9:00~10:35 バスによる現地視察後、10:45 開会。
	会議録における委員名の取り扱いについて
八代委員長	・ まず初めに、委員の皆さんにお諮りしたいことがある。
	・ 会議録というものは通常、委員会でどのような議論等がなされ
	たかを公開するのが目的であり、発言者については本来重きを
	成さないということである。
	・ しかしながら、本委員会の会議録については私の希望もあり、
	前回のものについて発言者が特定できる形で作成して頂いた。
	・ 委員の皆さんにおかれては、せっかく様々な立場・見地から審
	査して頂くということで、是非とも発言者についても氏名を公
	開とさせて頂きたいという御提案なのだが、何か支障があれば
	御意見を賜りたい。
	【異議なし】
八代委員長	・ それでは当委員会の会議録については、発言者を記載する形で
	進めさせて頂く。
	審査基準について
八代委員長	・ 浮き城のまち景観賞審査基準(案)について、事務局より説明
	をお願いする。
事務局	・ あまり細かい基準を設けてそれに縛られてしまうことになら
	ぬよう、委員さん各自の御判断の一助になるものとして留め
	た。
	・ 「美しいまちづくりの視点」「都市環境整備の視点」「行田らし
	さの視点」の3つを定めたものである。
八代委員長	・ これから審査に入るわけであるが、以上の大きく3つの視点と

いうことで何か御意見はあるか。

【異議なし】

八代委員長

・ それでは、事務局案に基づき審査に入らせて頂く。

審査方法について

八代委員長

- ・ まず初めに、2点ほど皆さんにお諮りしておきたいことがある。
- ・ 1 点目として、今回の応募 7 作品の中に審査委員の関係者の作品が含まれていることが分かった。
- 一般的な景観賞においても、審査委員が作品の関係者や設計者 などであった場合、当該委員は審査から外れて頂くというのが 通例であり、また本人のためでもあると思われる。
- ・ 今回、『長野村村長屋敷』が滝沢委員の近親者の作品であるということで、滝沢委員におかれては、意見を述べて頂くことには差し支えないが、審査の権限については加わって頂かない方が適切と考えられる。いかがか。

滝沢委員

・委員として意見は述べられる、けれども賞の選定に際しては投票権がない。そのような解釈で宜しいか。

八代委員長

その通りである。投票権はないが意見は述べて頂き、会議録の 中でも発言は記名にて掲載させて頂く。それで宜しいか。

滝沢委員

・ そういうことであれば致し方ない。

八代委員長

・ 当初の段取りの際に若干の齟齬があったもので、大変申し訳ないのだが、そうして頂いた方が滝沢委員にとっても良いと思われる。

滝沢委員

八代委員長

- ・ 御配慮に感謝する。
- ・ 次に 2 点目として、実際の審査方法についてであるが、私として 2 案持っている。
- ・ 第 1 案は、委員個々に推薦票を配布し、景観賞に値すると思われる 2 作品を『無記名』にて記入して頂き、それを集計して賞を決定する方法である。
- ・ 第 2 案は、1 枚の模造紙を黒板に貼り付け、各委員が同様に 2 作品を選び○を付けるという『誰がどの作品に投じたのか分か

る』方法である。

- ただ後者については、実際に○を付けている姿を見ると心理的 に影響される可能性があるので、まずは第1案と同様、推薦票 に記入して頂き、回収後にまとめて発表という手法を採りた い。
- 要するに『無記名式』か『記名式』かということで、いずれの 場合も○の多いものが即ち「景観賞」となるものである。いか がか。

朽木委員

- ・ それらの手法は、恐らく一義的には最も公平であると思うが、 何分にも今回が初めての景観賞である。
- ・ 私は前回欠席させて頂いた関係上、発言の経緯や詳細が分からず恐縮ではあるが、会議録を見ると「委員全員のコンセンサス」という件がある。
- ・他の委員の意見が示された後で自分の意見が投じ難くなって しまうのは適当ではないが、「こういう意見もあるのか」と参 考にしながら、それに対しての賛成・反対は関係なく、皆の考 えを踏まえた上で投票するやり方もあると思う。
- ・ せっかく木暮委員や滝沢委員のように、芸術分野からの視点で 御覧になる方もおられることだし、是非とも御意見を伺ってみ たいという思いがある。
- ・以上のようなことで、自分とは別の視点から光を当てられると、ある部分で納得できるところもあるのかなと思う。

八代委員長 朽木委員

- ・ そうすると『無記名』ではなく『記名』でということになるか。
- ・皆さんの意見を伺った後で、記名式による投票の形を採るのが 良いと思う。
- ・ 或いは、まずは初めに無記名でも記名でも構わないので投票を 行い、決戦投票の際に推薦理由のディスカッションを行う形が 良いのではないか。

	・ 要するに「単に投票してそれで終わり」というのはいかがなも
	のか、ということである。
唐沢委員	・端的に言えば「順番の問題」だと思う。まずは審査基準に基づ
	き審査を行い、ディスカッションをした上で記名投票に移る。
	議論が先にあった方が良い気がする。
	・ また、投票の○の数については 2 つではなく 3 つとして、上位
	2つを選定すれば良いと思う。
八代委員長	・ 私はただ \bigcirc が 3 つというよりも、 1 つが \bigcirc でもう 2 つが $\overset{\circ \wedge \wedge \wedge \wedge}{\triangle}$ と
	いうように、一定の優劣を付けるやり方もあるのかなと思う。
朽木委員	やはり自分の「イチオシ」を示したいという気持ちはある。
木暮委員	・ せっかく皆で見てきた中で、やはり立場が違った見方というの
	も参考になると思う。感想のような形で良いので 予 め皆さん
	の御意見も伺ってみたい。
野沢委員	・ やはり委員である以上、我々は賞の選定に際しては自分の意見
	に責任を持たなければならない。投票は記名式が良いだろう。
	また、前出の意見の通り「イチオシ」と「ニオシ」には差があ
	るのかなと思う。
	・ 例えば、自分が良いと思う順に「3点・2点・1点」と付けても
	良いし、或いは「2点・1点・1点」でも良い。そういった点数
	制を設けてはどうか。
今村委員	・ 現地を視察してきて、委員各自である程度の順位を付けている
	と思う。まずはそれを発表し、その後で記名投票が宜しいので
	はないか。
八代委員長	それでは、初めに皆でディスカッションをしてみて、その後に
	記名で投票するということで宜しいか。
	【異議なし】

・ ディスカッションの際には是非とも滝沢委員の御意見も伺え

ればと思うので、宜しくお願いしたい。

八代委員長

古河禾旦

なお、投票の際に委員各自の持ち点がバラバラでは問題がある。どのようにしたら良いだろうか。

唐沢委員

- ・ 第 2 回以降の進め方も考慮すると、いつでも例外なく「3 点・2 点・1 点」という形で分けられるだろうか。難しい場合もある と思う。
- ・ そう考えると、私は「○・○・○」という形で3つ挙げるに留めておき、単に○の数が多いものを2作品選ぶというシンプルな手法が良いと思う。

朽木委員

- 私はやはり「イチオシ」を示したいという思いがある。「○だけ」となると、横並びで「これで良いでしょう」という感じになってしまう気がする。
- であるので、「イチオシで是非これを」というものと「でもやはりこれも良いな」というものとで、優劣があっても良いかと思う。

木暮委員

- ・ 私は現地視察の際、審査基準(案)を参考に「A・B・C」の評価を付けてみた。
- ・ 見方が様々なので「この点は A だがこの点は B」というものが出てくる。総合的に「A・B・C」の形、または「 \bigcirc ・ \bigcirc ・ \bigcirc 」の形で審査できればと思う。

八代委員長

・ それでは、初めに皆さんに意見を述べて頂き、ひと通りの評価を聞いてから、最終的に「A・B・C」の順位付けを行うという形で審査に入らせて頂きたい。

委員による講評

八代委員長

- ・ それでは、視察で回った順に、A・B・Cの評価は言わないままで皆さんの所感を伺っていきたい。
- ・ 席順に滝沢委員からお願いする。

⑤ 満る岡

滝沢委員

・ 立地的に見ても良い場所にある。改築前の風情を要所要所に採り入れながら巧みに活かしており、非常に良いと思う。

唐沢委員

- ・審査基準に照らしたときに、恐らく全てが当てはまると思う。 立地的にも、国道 125 号を熊谷方面から来るとちょうど行田市 街の入口にあたり、すぐに目に入ってくるため非常に良い場所 である。
- ・ 改築前の姿を知らないため推測になるが、恐らく昔のものを巧 く活かしながら改築されているのだと思う。

朽木委員

私は以前の姿を知っているが、改築後においても当時の雰囲気が巧く活かされており、またそれが良い形で残っていると思う。

木暮委員

私も地の利を非常に良く活かしているというか、とても良い雰囲気だと思う。

野沢委員

・ 古いものを再生するときの一つのモデル的な造り方をしていて、古いものをそのまま活かす、保存するだけでなく、イメージを保存しているという点で良いと思う。

今村委員

・良いところは皆さんと同じく高い評価を与えている。マイナス 的なところを考えた場合、隣にある築 40 年という別館とのバ ランスが少し難点かな、とそれだけである

① 十万石・水城公園店

滝沢委員

- ・ 周囲に溶け込むという点において色々な配慮が伺えるデザインで良いと思うが、なまこ壁というものが果たして行田のまちに合うのかどうか、若干気になったところである。
- ・ 川越などを色々と研究された結果の構造物なのかなと思うが、 全く新しく建てられたものであるから、古いものを活かすとい うよりも、イメージの中でこのようなデザインにされたのだと 思う。

・ 建物の向きも道路からの視線を考慮してあるのだろうし、建築 的なことはよく分からないが、感覚的には、木立に囲まれてい て良い印象を受けた。 ・ 水城公園周辺には、それまでお茶を飲んだり 寛いだりできる 唐沢委員 「憩いの場所」がなかった。そこに『十万石』ができたことで、 そういう場所を提供している雰囲気で、私は良いと思った。 ・ ただ今日、景観賞という新たな観点から見ていたら、もう一つ 何か足りないかな、という印象も残った。 全7作品のうち5作品が新しい建物ということで、そういった 朽木委員 観点から『十万石』を見ると、元々あの場所は鬱蒼とした森で 木々が生い茂っていた、そのような状況の中で、駐車場に死骸 のように立ち木が残っている点がマイナス要素である。 ・ 新しいものとして見ると環境を残してくれたように思える部 分もあるのだが、以前からあの場所を知っている者からすれ ば、もう少し木を奥側に移してもらっても良かったのではない かと思ってしまう。 ・また私個人の規準として、あの大きな看板と幟旗については評 価できない。 ・ 今回、景観賞を決めることで「ああいうものは評価されないん」 だな」と市民に知ってもらうということもある。 ・ 以上のような点から、私としては良い印象を持たなかった。 ・ 何よりもあの2本の木が痛々しい。自然を大事にしているとい 木暮委員 うイメージは到底持ち得ない。駐車場利用者の利便性等を考慮 してのことだろうが、やはりあれは評価できない。 野沢委員 評価できた点は、隣地との境を単なるブロック塀ではなく、竹 塀を模した造りにしている点である。 ・ 逆に悪い点は、やはり朽木委員も言われたように、大きな赤い 看板と幟旗が周囲の景観を損ねている点。また皆さんも言われ

ているように、木が痛々しいのとなまこ壁が行田らしさなのか

なと若干疑問に感じた。

今村委員

- 一つは建物の向きに着眼した。通常、商業店舗であれば横向きではなく正面に向けるのではないかと思う。その辺りは周辺に配慮されたのかなと感じた。
- 欠点は皆さんが御指摘されたとおりである。

④ まきばの温泉・デイサービスセンター

唐沢委員

- ・ まずは建物の位置自体が通りから奥まっており、景観という観 点からは評価は落ちるかなと感じた。
- 門が良いかなという気もしたのだが、下から見上げると中の部分の素材が金属だったので、全体的な印象としてはちょっと「うーん」という感じである。

朽木委員

- ・ 実際に施設を見ると、老人が和む場所がアスファルトに面しているような、要するに入口から人が見えてしまうような構造であり、全体的にもっと緑があった方が施設のイメージに合っている印象だった。
- ・看板は、先の『十万石』のものと比べると控え目であったが、 もう少し良くなれば良いと思った。

木暮委員

- ステンドグラスがあったが意味のない形だったので、その辺も 工夫してもらえれば良かったと思う。
- ・敷地の中まで入って眺めてみたが、どこから見て良い景観ということなのか。道路からなのか、或いは中まで覘けるところからなのか、その辺りが良く分からないくらい「景観」を実感できなかった。

野沢委員

・ 門が非常に大きく、建物に比してアンバランスな印象を受けた。また「デイサービス」に対してあの門の意味が良く分からなかった。

今村委員

・ 建物のデザインについては工夫もされているのだと思うが、景 観という観点からすると少し疑問がある。 滝沢委員

・ 醸し出される雰囲気というものが何も感じられなかったので、 私は評価できない。

② 行田天然温泉・古代蓮物語

朽木委員

- ・ 比較的道路からの引きがあり、あの種の店舗にしては看板の大きさやデザインも抑えた印象があり、あのような外に開いている施設としては、まあまあなのかなという感じである。
- ・ 欲を言えばもう少し緑が欲しいところだ。門のバランスと幟旗 も良くないように感じた。

木暮委員

建物は美しいものであると思ったが、やはり緑が足りない印象 だ。もう少し緑で覆う感じにすると良いと思った。

野沢委員

- ・施設と駐車場のデザインがあまりにも一体的でないと感じた。ただ、建物単体で見ればまあ良いのかなという印象だ。
- ・ 看板が灯籠の形を模していたが、灯籠というものが果たして行 田に合うのかな、と少々疑問に思った。

今村委員

- ・ 建物とその周辺を囲う板塀、植栽など、新しい施設としてはな かなかバランスが取れていて良いかなと思う。
- ・ とても残念なのは、オーナーである隣の楽屋本社の看板だ。あ れがなければもっと良いのではないかと思った。

滝沢委員

・ 今時に求められているスタイルはこういうものなのかと思い つつ、何かしら味わいというか、そういうものがどうしたら演 出できるのかな、と私なりの課題として見ていた。

唐沢委員

- ・ 塀を低くして東屋を置いた、いわゆる普通の日本的なものといった感じで、外から見た時に 瓦葺きの大屋根が良いなと思った。
- ・ 木が少なめという意見が出たが、今植わっている木が十何年か 経ち大きくなれば、今はあの程度でも良いのかなと思う。

② 旬彩日本料理・和げん

木暮委員

- ・ 全体の雰囲気や、塀も考えられたデザインで美しいし静かな印象で、行田というよりも京風かな、というイメージがある。
- ・ やはりこれも、道路から覗える景観と中に入って見る中庭の景 観とで、どちらを見るべきなのかな、という思いがした。

野沢委員

- ・ 狭い入口から中庭を見せるような造りで奥行きが感じられ、空間の作り方が上手だなという印象を受けた。
- ・ ただ、やはりこちらも看板が灯籠を模した造りで、行田と関係 あるのかと若干気になった。

今村委員

・ 商業施設単体として見ればまあ良いのかなという感じだが、周辺との調和という観点からするともう一つかな、という思いを持った。

滝沢委員

・ 個性のある壁を外側に出しているので、それにマッチした緑、 例えば竹林があるとか、そういう緑越しに見えるような工夫が あれば、今よりなお良いだろう。

唐沢委員

- ・ 灯籠をイメージした看板は、私は良いと思う。あれがなければ 建物のイメージは押しが弱い印象になるだろう。
- ・ ただやはり緑が、それも極端に少ないと思う。中に入れば沢山 あるのだが、外から見たときにもっと緑があれば良い。

- ・ 西側の竹塀については、恐らくあの店舗が営業を始めてから 2 年ほど経ってから造ったものだと記憶しているが、建物の外部があまりにも殺風景なため反省して採った措置なのかな、と思った。
- ・ 商業施設としては、中の意外性という部分に関して十分なもの があると思うが、景観として見たときにはやはり外側に対して の配慮が欲しいところであり、駐車場を外側に全て配置してし まったところが残念な点である。

野沢委員

⑥ 長野村村長屋敷

- ・ まずこれについては、文化財として見るのか景観として見るのかという部分が悩んだところで、個人的にはもう少し手入れを された方が良いのかなという印象を受けた。
- その辺りを配慮して頂ければ、地域のシンボル的なものになっていけるだろう。

今村委員

- 私も景観賞とは別格の扱いをした方が宜しいのではないかと思った。
- ・ いわゆる文化財的な要素のウェイトが高く、今後は保存方法等 を色々と考えいくべきだろう。

滝沢委員

・ 文化財の指定を受けるのはハードルも高く容易ではないこと から、そこに住み、守る者の身からすると、景観賞というもの を頂けるならば、大きな勇気付けというか壊さずに保存してい く励みになる。

唐沢委員

- ・ この建物の維持・保全には相当な労力が必要なものと推察する。文化財として、価値ある状態で保存するのは大変なことである。
- ある程度きちんと手入れ等がされていないと、「景観」という 観点からの評価はなかなか難しいと思う。
- ・ ただ、滝沢委員の言われたように「景観賞によってまた維持できる」ということがあるならば、それも授賞に値するのかなという気もする。

- ・ 既存のものに対して一歩踏み込んで「その景観を残そう」とい う意思のあるものに対し、委員会としてそういう趣旨で以て授 賞することで、「こういうものを行田のまちとして残していこ う」という一つの意思表示にもなると思う。
- もちろん、現状であっても評価すべきものであるとは思うが、 例えば「行田に残しておきたい風景」のように、「景観からも う一歩踏み込んだものとしての景観賞」のような形で扱われる

のが適当であると思う。

木暮委員

- ・ 門が大変素晴らしく、まさに地域の宝であると感じた。
- ・ 中国では、街・建物を一つのまとまりとして、世界遺産までは いかないまでも価値あるものとして認めている。
- ・ 『村長屋敷』についても、景観賞ではなく何かそういう別のものとして考えるのも良いかもしれない。
- 朽木委員が言われたように「これを契機に」ということもある 話なので、考えてみたい。

⑦ 和光保育園

今村委員

近代的なデザインとして捉えたら良いのだろうか。景観賞という観点からすると、ちょっと今ひとつかなという感じである。

滝沢委員

とても夢のある建物を目指しているという姿勢は理解できた。ただ、やはりその辺りを含めた周辺とのバランス関係など、現状ではまだ景観賞というレベルには達しないかなという印象だ。

唐沢委員

- ・ 前面の道路は、歩道を一体として、これからの行田のまちのメインストリートになるものと解釈している。
- そこにあの建物というのは、これからの長い年月できっと良い 雰囲気の場所にしたいという気持ちはあると思う。
- ・ ただ、建物単体で見たときにちょっとチグハグな印象が拭えず、何かもうひと工夫欲しかったかなという感じである。

- 私は建築士なので、ああいうデザインのものが新しく建つのは 歓迎すべきことと思っている。
- ・ しかし一歩踏み込んで考えてみると、あれを我々が景観賞として評価するのは、保育園という形態にもう少し踏み込んだ提案が見えてきたときでも、遅くはないのではなかろうか。
- ・ 景観として、必ずしもそれが和風であるとか瓦を使っていると か、クラシックなものとして「浮き城のまち」という冠に合う

かどうかは別として、それはそれとして評価していきたい気持 ちはある。

・ 今回の場合だと、施設配置の都合もあったのだろうが「保育園」 というものが南西に向いてしまっていて、園児を扱うという部 分を考えるとちょっとどうなのかな、という印象である。

木暮委員

- ・ 保育園としての考え方で建てているのは、目的に適っていて良 い気はするが、建物を拝見してみて「だから景観賞というのは 必要なんだな」と実感した。
- ・ もっと以前からこの制度があれば、また違った建て方もあった のかもしれないと思った。

野沢委員

- ・ 見る方向によって、街並みに調和しているところとそうでない ところがあると感じた。
- ・ 特に園庭の脇の道から眺めると、その奥に見える住宅街の家々 とは調和していると思うが、市街化調整区域の側にぽつんと存 在し、周囲に家が建ったときに景観としてどうなっていくのか イメージしづらいように感じた。

委員長による講評

八代委員長

- ・ 皆さんの御意見をひと通り伺ってきたわけだが、私も採点する 1人として言わせて頂くと、皆さんの意見の中に私の感じたこ とは大体含まれていた。
- ・ 例えば『満る岡』であれば、西側の垣根が剪定され、素晴らし い状態に保ってあったと思う。
- ・ 『十万石』については、木が痛々しいということと、看板が景 観上大切な役割を持つということを改めて認識させられた。
- ・『まきばの温泉』と『古代蓮物語』については、駐車場が景観 上大切な要素であるという感想を持った。特に、まきばの温泉 の方は子供の避難所にも指定されている。そういうことに対し て、駐車場をどう配置するか、とりわけ行田の地域的特性とし

ては大切なことだろう。

- ・ 『和げん』についてもまた、駐車場をどう配置するかは大切な要素であると思うが、外からは見えないけれども、中がどうなっているのだろうという「誘発させる景観」というのも、一つ「あり」かなという感じがした。
- 『長野村村長屋敷』については、存在価値そのものは高いと思う。庭で梅の花が咲く時期はきっと綺麗だろう、と思いながら見ていた。
- ・ 『和光保育園』については、田植えの時期に見ると田園風景の中に映えて綺麗だろうと思った。2 階からの富士山の眺めもきっと素晴らしいのだろう。
- ・ 私としては「その土地の持ち味を活かしているか」「周辺への 気配りがあるか」の 2 点を物差しに見させて頂いた。
- ・ そうすると、和光保育園に関しては気配りの点が少し足りなかったかな、という気がした。

野沢委員

- ・ 先ほど「文化財か、景観か」という話が出たが、平成 17 年 6 月 1 日に全面施行となった景観法では、その第 19 条において「景観重要建造物」というものを指定できる旨定めている。
- その最有力候補が文化財ということもあるので、「文化財と景観は違うものだ」というものではなく、地域の中で今後も守り育てていくべきものについても、景観的価値のあるものとして捉えることができる。
- ・ 例えば朽木委員が活動されているように、足袋蔵を活かしなが ら保存していく事業など、そういったものも視野に入れていく のであれば、審査基準の中にそれらの視点を加えると、より行 田らしさが出てくるのではないだろうか。

八代委員長

・屋敷というものは、景観としての支援の幅も膨大であるため、 大きな要素にはなると思う。是非活かしていきたい。

投 票

八代委員長

- それではこれから投票に入らせて頂く。
- ・ 推薦票をお配りするので、A・B・C の評価を記入して頂きたい。 それを事務局に渡して頂き、事務局の方で前の黒板に貼ってあ る模造紙に書き込んで頂く形を採る。

【推薦票の投票後、結果の張り出し】

結果発表

八代委員長

- ・ 御覧頂いているとおり『⑤満る岡』が最も高い評価を獲得した。 それに続くのが『⑥長野村村長屋敷』となり、さらに『③行田 天然温泉・古代蓮物語』となる。
- ・ 上位 2 作品を選ぶとすると、ほぼ皆さんの意見は一致したということになる。
- ・ それでは、第 1 回浮き城のまち景観賞に『⑤満る岡』『⑥長野村村長屋敷』の 2 作品を、委員会として決定する。

公表の方法について

八代委員長

- 事務局に確認するが、市民に発表する際に選評をどなたかにお願いするようなことは考えていないのか。書いて頂くのであれば、この場で依頼されたらどうか。
- ・ 当会議の会議録ができてくれば、どなたが担当するにしても書き易いとは思うが。

野沢委員

事務局

- ・ 行田市として、公表はどういった形を採る予定なのか。
- ・ まずは表彰式を実施し、その際に八代委員長に講評を頂戴した いと考えている。
- ただ、選評については具体的に事務局の方で案を決め兼ねていたところである。
- ・ 色々な御意見が出たので、総括して事務局の方で書かせて頂く ことは可能である。それについて委員長に補足して頂き、最終 的に1つの講評という形でお願いできればと考えているが、い

朽木委員

かがか。

- 「我々のコンセンサスとしてこういう結果になった」と市民に 周知する際に、まずはそれぞれ選定した理由が異なるわけであ る。
- ・ 同列としてただ単に「景観賞です」というよりは、何か我々の 意思表示ができる形の方が良いと思う。市民が景観賞と聞いた ときに、果たして分かり易く伝わるかどうか。
- ・ 仮に選ばれたのが『和げん』と『古代蓮物語』であったら、市 民の目には「新築する際にああいう感じで造ったものが受賞す るんだな」と映る。
- そういう意味では、今回選ばれた『長野村村長屋敷』は「これ からも残していこう」という意味が含まれているので、その辺 りの理由を示したらどうだろうか。
- ・ これから市民にどう還元していくか、が実は一番大切なところ だろう。

八代委員長

「はい、これが結果です」というよりも「この授賞がどのよう な意味を持っているか」を明確に伝えていくことが、我々の大 きな使命なのだと思う。委員の皆さんに御意見を伺いたい。

滝沢委員

・ 今後の景観まちづくりを進めていく中で、受賞に至った意味や 方向性というものは、やはり示す必要があるだろうと感じてい る。

単に結果を示すだけで、本当に良いのだろうか。

唐沢委員

- ・ 滝沢委員の言われたように、やはり方向性というものが必要か と思う。
- ・ 一緒くたに景観賞と発表しても、市民には伝わり難い。理由を 明らかにした方が良いだろう。

朽木委員

「だからこういうものが必要なんだ」という形を示し、「その ために2点が、こういう理由で選ばれた」とはっきりと市民に 示せるようになれば、感動したり関心を持ってくれたりする方 も増えると思うし、結果としてこの賞を設けた目的に適うと思 う。

木暮委員

- この2作品は素晴らしい選択であったと思う。
- ・ やはり「行田らしさ」というものと、古いものを大切にして新 しいものに繋げるというものと、それらが本当に良く表れたと 思うので、結果として良かったと思う。
- ・ これからは、一度応募した作品が来年度以降も再度ノミネート 出来るのか、ノミネート出来るまでに何年か空けるのか、など の詳細な部分を知りたい。
- ・ 授賞作品にはプレートのようなものを贈るのか。贈るのであれ ば、どのような理由でこの建築物が選ばれたかなど、きちんと 刻んで贈呈すれば良いだろう。
- ・ 授賞の理由は毎年違って良いと思う。パターン化せずに柔らか い意味で「こういう理由で選ばれた」というのは、むしろその 都度違うくらいが望ましいのではないだろうか。

- ・ 県で「彩の国景観賞」を担当しているが、皆さんの言われたこ とはまさに私に向けられているのでは、と感じるほどだ。こち らで勉強したことを県の方で活かしていきたいと思う。
- ・ 参考までに、県では年によって応募件数にバラつきや波がある ため、また選に漏れた中にも良いものがあるため、一度応募さ れたものは3年間有効とさせて頂いている。

今村委員

- ・ 大変素晴らしい結果であった思うが、実施要領と表彰要綱を何 度も読み直している中で、少々腑に落ちないところがある。
- ・『長野村村長屋敷』は、もちろん大変素晴らしい建築物であり 末永く残していって頂きたいと思うが、「景観賞」というより は何か別の「特別賞」的な名称を付けられないだろうか。
- ・ それが適わないとすると、果たしてどうしたものかな、と苦慮 していたところである。

野沢委員

八代委員長

先ほどから折に触れて出ていた意見であるが、今村委員の言われるように、『長野村村長屋敷』については「景観賞」として第1位・第2位とするのか。それとも序列は付けずに、別枠で「特別賞」のような名称を付けて表彰するのか。どちらが適当だろうか。

朽木委員

- ・ 木暮委員が言われたように、銘文としてプレートに授賞理由が 刻まれていることが一番大事だと思う。
- ・ 「景観賞」として一本化した場合に、果たして 2 作品が同じも のとして市民に受け入れられるかどうか、少々心配である。
- 市民が賞に高い関心を示してくれるのであれば、単なる「景観賞」でもそれはそれで良いと思う。
- ・しかしそれだけでは、2 作品の差が何処にあるのかという部分 まで深く理解してもらえない可能性があり、誤解を生む恐れが ある。特別賞のような何か適当なネーミングがあると良いと思 う。
- ・本当は「景観」という言葉の中に全てが含まれるわけなのだが、 最後は「市民がどう理解してくれるか」ということが大事になってくる。
- ・ 認識し易いネーミングということで、「特別賞」というのはちょっと単純かもしれないが、そういう趣旨のネーミングが良いかなと思う。
- 何にしても、これからが大事になってくるので、ネーミングは 重要な要素だ。

野沢委員

- ・ 県の「彩の国景観賞」では、「たてもの・まちなみ部門」「みどり部門」「心に潤い部門」の3部門で授賞している。
- ・ さいたま市は「景観賞」「景観協力賞」の 2 部門、川越市は特になかったと記憶している。

八代委員長

・ 例えば「2005 年・浮き城のまち景観賞」として、その後に何か 特別賞なりの名前を付ける。その名称まで今決めた方が良いの か、事務局に伺いたい。

事務局

- ・ 今回、審査基準として案を出させて頂いたわけであるが、その 中の「行田らしさの視点」に、2 作品とも含まれると思ってい る。
- この基準からすれば「特別賞」という分け方ではなく、一般的な「景観賞」で良いかな、と考えている。
- ・ ただ今後のことを考えると、『長野村村長屋敷』のような過去 のものが保存されているものについては、審査対象を近年建築 されたものとして進めていくのだとすれば、特別賞という選択 肢も「あり」なのかな、という思いはする。少し考える必要が あるところだ。

- ・ 手前味噌になるが、私どもの NPO 法人で実施している忠次郎蔵と、昨年、国登録有形文化財の指定を受けた武蔵野銀行・行田支店など、昔に建てられたものを現在も活用している建築物は少なからずあるので、そういう基準もありうる。
- ・ 色々な価値判断があるのは良いことだが、皆がバラバラに指定しているのが現状である。
- そのような中で「行田らしさ」というよりは、「行田にある」 ということで、行田のこの場できちんと評価してあげれば良い のではないだろうか。
- そういう意味では、長期間に亘って建築物を良好に保存していることに対して、ある意味では特別賞のような形も良いのではないか。
- 「残していこう」という視点で考えると、もしかしたら授賞する前に建物が無くなってしまうという危険も想定される。
- 指定すべきものがもっと沢山あり、自薦だけでなく他薦でもピックアップされ、「これは『行田らしさ』が当てはまる」「これを残していけばまちのためになりそうだ」というのが、きちんとした枠組みとしてあれば良い。

唐沢委員

- その手法としては県のようなやり方もあるだろうし、これに関してもまた議論があるのかもしれない。
- ・ 私は「景観賞」1本でも良い気がする。「特別賞」などと付けていくと、どんどん増えていってしまいそうな感じだ。それに「特別賞って何?」という話も、逆に出てきてしまうかもしれない。
- 「景観賞」として、その下に説明が書いてある。その程度で良いだろう。
- ・ 例えば古代蓮の写真展では、「優秀賞」と 1 つ謳ってあり、その下にひと言説明がある。こちらもそういう形で良い気がする。

木暮委員

- ・ 私は審査基準の中の 3 つを採って「美しいまちづくり」「都市環境整備」「行田らしさ」を使ったら良いと思う。
- ・ まず全体として「行田らしさ」というのがあって、「美しいまちづくり」には未来的な発想があって、それには「⑤満る岡」が当てはまる気がする。
- そういう視点で「美しいまちづくり賞」「行田らしさ賞」のような感じも良いのではないだろうか。
- ・ これからは個人の家なども含めて景観のまちづくりをしよう ということなので、古いものを大事にしつつ、全体としてこの ような感じで良いかなと思う。
- ・ 私はこの3つを基準に7作品を見てきたし、良い基準だなと思っていた。

唐沢委員

・ それは良い考えかもしれない。木暮委員の話を聞いて一気に考 えが変わってしまった。

木暮委員

- ・ そうすれば「新しい建物も古い建物もどちらも良いのだな」と 市民に分かってもらえるだろう。普通の個人の家でも、十分こ れからは受賞の可能性がある。
- 「まちづくり」という視点に立ち、新しい家でも大事な古い家でも、これからはどんどんピックアップして頂ければ、市民に

とっても分かり易いだろう。

- ・ 詰まるところ、賞の目的というのは「景観を見る目が市民に浸透し」「古い物を大切にし」「こういうものを建て、こういうま ちづくりをしていこう」という意思を示すことだと思う。
- 例えば、看板などもそれに合ったように作ろうという意識を高めることが、この賞の一番の目標なのだろう。

八代委員長

・ そうすると、ここでもう賞の名前まで決めてしまって良いので はないか。

朽木委員 唐沢委員 ・ 私は今の木暮委員の御意見に賛成である。

1 / 7 P F

・私も賛成する。

八代委員長

- それでは、大きなタイトルとして「浮き城のまち景観賞」とあって、その中でどれに最も該当しているかということで良いか。
- ・ 賞の名前として、例えば「行田らしさ賞」とするか、或いは授 賞理由として行田らしさが云々…という説明にするか。

木暮委員

- ・ それは理由でも賞として名前を付けても、どちらでも良いだろ う。良い審査基準があるので、選ぶ方も選び易いし、市民にも 浸透し易いと思う。
- ・ そのような中で、今回はたまたま「行田らしさ」と「美しいまちづくり」であったけれども、次回は「都市環境整備賞」に合ったものを選ぶなどすれば良いかもしれない。

滝沢委員 野沢委員 ・県での選定はどの辺りに基準を置いているのか。

八代委員長

・ 応募は個人から頂いており、今回と同じような形である。

・ ほぼ意見は出尽くしたと思うので、景観賞の後に「行田らしさ 賞」ということで宜しいだろうか。

今村委員

・ 選考理由ということで、3 つの審査基準を採用しようということであるが、例えば満る岡は「美しいまちづくり」と「行田らしさ」の両方が備わっているように思う。

・ その辺りの区分けを「賞」のように明確な形で前面に出してし まうのは、若干支障があるように思う。 八代委員長 「タイトル」として出してしまうか、それとも一歩引いて「理 由」として出すに留めるかの問題だと思う。 滝沢委員 ・ いずれにしても、理由は複合的になってしまう。 唐沢委員 • しかしそれはもう、そういうものとして割り切るしかないだろ う。 ・ では、今回の『満る岡』については「美しいまちづくり賞」と 八代委員長 いうことで宜しいか。 今村委員 ・ それはちょっとおかしい。『満る岡』は歴史等を考慮して改築 されたのだろうし、「行田らしさ」にも当然該当してくると私 は思う。 朽木委員 しかし、どちらかを優先するとなると、『満る岡』については 既存のものをリニューアルしているわけで、現在では「リノベ ーション」と「コンバージョン」という使い分けがあるのだが、 仮に『満る岡』が撤退して全く別の業態のものが入って来たと しても、「美しいまちづくり」が該当するだろう。 ・ そこに『満る岡』の場合は自ら手を加えて、良いものは残しな がら同時に新しい挑戦もしており、それには企業理念も当然あ るのだと思うが、結果としてそれが「美しいまちづくり」に貢 献してくれているではないか、ということである。 ・ 出来れば行田にも、そういうものがもっと増えてくれれば良い なと、そういう意味合いがあるように思う。 唐沢委員 ・『満る岡』は、立地条件としてすごく良い場所にある。熊谷か ら行田市街に入ってきたときに「なんかすごいじゃないか」と いう、ある種の期待を抱かせる。 ・ そうすると、それは「美しいまち」というか、行田のまちのシ ンボルになる可能性があるわけである。私も「美しいまちづく

り」という区分けで良いと思う。

今村委員

八代委員長

- 了解した。
- 全て複合的なものではあるが、「特に」ということで、御理解 頂ければありがたい。
- それでは、前出の3部門ということで話をまとめたい。ただ「都市環境整備」というのはちょっと堅いかもしれない。
- ・3 部門の中で「現在・過去・未来」という時間的な系列も取り 入れていけると思うので、その辺りはまた来年度以降に考えて いくのが適当であろう。
- ・ それから、1 つ事務局にお願いしたいのだが、発表の際の写真 の撮り方が非常に重要になってくるため、「どういう視点で選 ばれた賞なのか」がしっかりと市民に伝わるような撮り方をし て頂きたい。
- ・本当なら、プロの写真家に今日の議論を見てもらい、委員会の 意を酌んだ形で撮ってもらうのがベストだが、特に景観賞の場合は、近景・中景・遠景とあるのが望ましい。
- ・ 応募者の写真は全て近景のため、そういった意味でも良い写真 を撮ってもらわねばならない。次回からの応募を誘発するため にも、最もアピールしたい部分だ。
- ・ 先ほどの「都市環境整備賞」のネーミングも含めて、来年度は 要綱づくりの時点から委員の皆さんに入って頂くのが良いか なと思う。

事務局

・ それでは、ここで 1 つ確認させて頂くが、「浮き城のまち景観 賞」として大きく表記があり、例えば括弧書き等で「部門」で はなく「賞」という形で宜しいのか。

朽木委員

八代委員長

「部門」の方が適当な感じがする。

・賞・賞となってしまうので「部門」の方が良いかもしれない。「部門」でお願いしたい。

事務局

了解した。

八代委員長

・ 長時間に亘っての御審議を感謝する。以上で審査を終わる。

表彰式等について

司会

・ 最後に、事務局から今後の予定などを説明させて頂く。

事務局

- ・ こちらの都合で恐縮であるが、表彰式を3月13日(月)午前10時から、市役所203会議室において予定している。
- ・ 御都合の付く方は御出席をお願いしたい。後日改めて文書で御 案内させて頂く。

今村委員

- それは委員が出席した方が良いという観点で組まれた日程なのか。
- 私は問題ないが、皆それぞれの仕事を持っているため、月曜日というのは通常避けるべきかと思うが、その辺りにも配慮した日程を組んで頂くと良かったのではないだろうか。

事務局

・ 大変申し訳ないことは重々承知しているが、3月に入ると議会 等の関係で日程が立て込んでくる都合上、大変恐縮ではあるが 今回は御了承願いたい。

八代委員長

・ 来年度は是非とも、最後まで委員全員の都合が付くよう配慮して頂ければと思う。

事務局

・ 今回は3月ということになったが、来年度以降は、例えば文化 の日などに他の催し物と併せて行い、市民の方の目にも触れる ような形で開催していければと考えている。

八代委員長

・ 授賞作品にはどのような品を贈呈するのか。

事務局

・1つは表彰状と、もう1つはクリスタル製品として玄関に置けるようなものということで考えている。

八代委員長

外に置くものではないということか。

事務局

・ 屋外ではなく、屋内に入って見られるものということになる。

唐沢委員

ホームページでの公開はされるのか。

事務局

・ 市ホームページ及び市報にて公表させて頂く。新聞各社にも投 げ込みは行うが、あとは扱ってくれるかどうかの話になる。

唐沢委員

・景観賞は、是非とも長く続けて頂きたい制度なので、ホームページで発表する際には他のものと一緒ではなく、特設コーナー

を設けるなど、積極的に PR していってほしい。

事務局

八代委員長

- 承知した。
- ・ 先ほど話があった応募作品の有効期間など、話し合うべきこと は多々あると思うので、また来年度に御検討頂ければと思う。

閉 会

事務局

- ・ 長時間に亘り御審議頂き感謝申し上げる。
- ・良好な景観の創出を促進するため、今後も引き続きこのような機会を設けて、市民意識の醸成を図りながら地域の活性化に寄与できるよう、積極的に取り組んでいきたいと考えているので、今後とも宜しくお願いしたい。
- ・ 以上で、第2回浮き城のまち景観賞審査委員会を閉会とさせて頂く。

